

入札監理小委員会における審議結果報告 国立研究開発法人情報通信研究機構の「情報システム運用業務」

国立研究開発法人情報通信研究機構の「情報システム運用業務」について、当該民間競争入札実施要項（案）を入札監理小委員会において審議したので、その結果（主な論点と対応）を以下のとおり報告する。

1. 事業の概要

(1) 事業の概要

○事業概要

本件は、情報通信研究機構の職員がクライアント端末（機構が調達した端末）を用いてインターネットアクセス・メールの送受信・共有ファイルの利用等、一般的なサービス利用を行うための運用、及び機構における研究へのネットワークサポート、サーバサービスサポートを行うための業務である。

○事業の目的

情報通信研究機構が機構内へのサービスとして運用している機構内ネットワーク及び情報サービスを維持運用するとともに良好なネットワークの構築、外部ネットワークとの安全な接続、機構内ユーザの情報サービス提供及び支援を行うことを目的とする。

○実施施設

ア 主要拠点 6 拠点

東京都小金井市（本部）、兵庫県、大阪府、京都府、茨城県、神奈川県

イ 地方拠点 13 拠点

東京都（4 拠点）、北海道、鹿児島県、茨城県、千葉県、沖縄県（2 拠点）、石川県、宮城県、大阪府

○事業期間

第 1 期：2014（H26）年 4 月 1 日から 2016（H28）年 3 月 31 日までの 2 年間

※第 2 期：2016（H28）年 4 月 1 日から 2018（H30）年 3 月 31 日までの 2 年間

※第 3 期：2018（H30）年 4 月 1 日から 2020（R02）年 3 月 31 日までの 2 年間

対象外：2020（R02）年 4 月 1 日から 2022（R04）年 3 月 31 日までの 2 年間

第 4 期：2022（R04）年 4 月 1 日から 2024（R06）年 3 月 31 日までの 2 年間

第 5 期：2024（R06）年 4 月 1 日から 2027（R09）年 3 月 31 日までの 3 年間

（注：※は新プロセス。今般の審議対象は第 5 期（現行プロセス））

(2) 選定の経緯

本事業は、公共サービス改革基本方針（平成24年7月20日閣議決定）において市場化テストの対象に選定され、平成26年度に第1期が実施された。第1期の実施状況は良好（確保されるべき質達成、実施経費削減効果あり、2者応札）と評価され、新プロセス移行の基準を満たすとして、第2期から新

プロセスに移行した。

しかし、第2期（新プロセス第1期）以降、1者応札が継続し、競争性に課題が認められたため、第3期（新プロセス第2期）の評価において、次期事業については、一時的に民間競争入札の実施を保留した後、令和4年（2022年）度より民間競争入札を実施することとされ、新プロセスから現行プロセスへ移行した（令和2年4月1日から令和4年3月31日までの2年間は、公サ法対象外の一般競争入札として実施された。）。

第4期の実施状況は良好（確保されるべき質の達成、実施経費削減効果あり）と評価されたものの、1者応札が継続していることから競争性に課題があるとして、市場化テストを継続することとなった。

審議対象となる今期（令和6年4月1日から令和9年3月31日までの3年間）は、第5期（実質的には第6期）に当たる。

2. 事業の評価を踏まえた対応について

(1) 更なる常駐要件の緩和につながる業務要件の見直し

評価時の審議において、駐在が必要な業務について、「常駐しないまでも何時間以内に駆けつけて対応することで可とする」といった基準を示して駐在要件を緩和できないかとの指摘があった。

駆けつけの基準については、適切に設定されない場合、大幅な価格高騰または大幅なサービスレベル低下を招く可能性があるため、どのような基準を設定するのが適切か、現在の業務の実施状況を踏まえ検討を進めているところ。

(2) 契約期間の延長

新規事業者にとっては初期コストの負担があるが、長期契約とすることで初期コストの平準化が可能となるよう、契約期間を2年から3年に延長した。

なお、当初は5年とする予定だったが、意見招請において、将来の実勢価格と乖離してしまう可能性があるため、契約期間を短縮してはどうかとの意見があったため、将来における人件費高騰分が見積もれず、落札率の高止まりや入札不調となる懸念があることから3年とした。（資料3-2 13、46/200頁）

(3) 更なる実施状況の開示

事業者ヒアリングを行ったところ、複数の事業者から「積算の参考とするために、運用対象システムの詳細な構成や駐在での工数や時間の実績内訳が分かる資料を確認したい」との意見があった。

これを踏まえ、以下の取組を実施。

○これまでは入札期間中しか実施していなかった資料閲覧会を意見招請期間中にも開催。（資料3-2 19/200頁）

○仕様書別紙2「駐在作業分類一覧」の資料をより具体化し、駐在が必要な

- 作業内容及び想定工数を追記。(資料3-2 176-182/200頁)
- 仕様書別紙5「作業実績件数」の資料を追加し、これまでは資料閲覧会に参加しないと分からなかった実績件数を開示。(資料3-2 185-186/200頁)

3. その他の修正変更について

- 事業規模の拡大(本事業の運用・管理対象とする事務局PCが100台増加)
(資料3-2 5/200頁)
- 拠点の追加(2拠点追加し13拠点に変更)(資料3-2 6/200頁)
- 入札参加可能等級の拡大(資料3-2 14/200頁)
- 月例報告会は、これまでWEB会議または機構のTV会議システムを用いることを基本としていたが、WEB会議を用いての開催を基本とし、出勤することなく報告会に参加できるようにした。(資料3-2 54/200頁)
- 本部セキュリティ運用サービスのうちプログラミングチェック業務の削除(資料3-2 58/200頁)
- 業務内容の追加
- ・不審メールの月間レポート作成(資料3-2 62/200頁)
 - ・システムのクラウド化に伴うMicrosoft Azureの運用・セキュリティ監視の追加(資料3-2 62/200頁)
 - ・より適切かつ安全に管理するため端末管理業務の追加(資料3-2 87/200頁)
 - ・DX化に伴う運用対象システムの追加
 - ①構内電話システム・内線スマートフォンの管理・運用作業(資料3-2 103/200頁)
 - ②給与申請・給与明細閲覧システム(資料3-2 114/200頁)
 - ③図書システム(資料3-2 118/200頁)、
 - ④経営管理システム(資料3-2 143/200頁)
 - ⑤ローコード/ノーコード開発プラットフォーム(資料3-2 146/200頁)
 - ⑥IT資産管理・EDRシステム(資料3-2 149/200頁)
 - ・新規事業を立ち上げたことによる運用対象システムの追加(研究者のための計算機運用(脳情報データ蓄積処理基盤))(資料3-2 162/200頁)
- 2026年4月からの中長期計画による組織改編への対応による業務増加見込み。(資料3-2 107/200頁)
- 運用対象システムのうち、以下の2つについて物理的なサーバ管理からクラウドでの管理に変更
- ・財務会計システム(資料3-2 109/200頁)
 - ・eラーニングシステム(資料3-2 139/200頁)
- 時点・字句修正

4. 実施要項(案)の審議結果について

【論点】

実施要項案の文章だけでは、結局何をやれば良いのかというのが十分把握できない可能性があるため、新規参入者にも理解できるよう資料そのものを

改変するだけでなく、入札説明会等において従来の業務内容をより詳しく公表すべき。

【対応】

業務内容がより明確となるよう、「コンサル」という文言を業務内容に合わせて修正。また、資料閲覧会において、障害対応手順書等の運用手順書や月例作業報告書、詳細な機器構成、システム設計書などを開示し説明することとした。

5. パブリックコメントへの対応について

意見招請（令和5年9月27日～10月27日）において、2者（うち1者は現行請負業者）から計20件の意見が寄せられた。

契約期間の見直し、要件定義の明確化などの修正を行った。

（資料3-2 1、3、13、15、24、43、46、52、77、87、94、97、104、105、106、118、140、149、150、167、170、183、184、187、189、191、194、197/200）

以上